

## インフルエンザについて

※インフルエンザは「発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」は出席停止扱いとなります。

インフルエンザの様な症状（発熱・悪寒・咽頭痛・咳・倦怠感・関節痛等）が続くようであれば、病院受診をお願いいたします。学校での感染拡大を防ぐため、受診結果は速やかに学校へ連絡してください。

様式1は保護者が記入し、症状が快復して登校する際に生徒へ持たせ、担任へ提出して下さい。

※ 提出の際には、受診時の領収書・検査結果報告書 等のコピーを添付して下さい。病院の診断書は不要です。

様式1

## インフルエンザ快復届

小祿高等学校長 殿

年 組 番 氏 名

1. 下記の医療機関で インフルエンザ ( A型・B型・陰性 ) と診断されました。

受診月日： 月 日 ( )

医療機関名： \_\_\_\_\_

2. 治癒の根拠・・・①【発症後5日を経過】と、②【解熱後2日を経過】の両方を満たす。

(48時間)

月 日	体温測定時間 (午前)	体温	測定時間 (午後)	体温	解熱日 (37.0度以下) ○印記入
月 日 ( ) (発症0日目)	時 分	度	時 分	度	
月 日 ( ) (発症1日目)	時 分	度	時 分	度	
月 日 ( ) (発症2日目)	時 分	度	時 分	度	
月 日 ( ) (発症3日目)	時 分	度	時 分	度	
月 日 ( ) (発症4日目)	時 分	度	時 分	度	
月 日 ( ) (発症5日目)	時 分	度	時 分	度	
月 日 ( ) (発症6日目)	時 分	度	時 分	度	
月 日 ( ) (発症7日目)	時 分	度	時 分	度	

最短でもこの期間は出席停止となります

※ 「発症後5日を経過」とは、発熱した翌日から数えて5日目のことです。

※ 「解熱後2日を経過」とは、解熱日から数えて3日目のことです。(連続した○印の3つ目の日)

※ 発熱が長く、解熱後2日が記録できない場合は、別の記録用紙を添付するなどして下さい。

3. 欠席期間 : 平成 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( ) まで

平成 年 月 日

保護者氏名 :

印